

名張市総合計画「理想郷プラン」

後期基本計画（素案）概要

2010 年度 ~ 2015 年度
(平成 22 年度) (平成 27 年度)

名 張 市
企 画 財 政 部

目 次

第 1	策定にあたって	1 頁
第 2	策定の背景	2 頁
第 3	策定の視点	4 頁
第 4	前期基本計画における成果	5 頁
後期基本計画			
序 章		8 頁
第 1 章	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし	13 頁
第 2 章	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし	14 頁
第 3 章	人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし	15 頁
第 4 章	心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし	17 頁
第 5 章	新しい時代を拓く自立と協働による地域経営	18 頁

序 論

第 1 策定にあたって

1. 後期基本計画策定の趣旨

名張市における行政運営及びまちづくりの指針として、2004 年度（平成 16 年度）に名張市総合計画「理想郷プラン」基本構想を策定、その具体的な推進計画として 2009 年度（平成 21 年度）までの 6 年間の前期基本計画を策定し、施策を展開してまいりました。

この間、国の「三位一体改革」や「歳出歳入一体改革」により、地方財政の先行きは予断を許さない厳しい状況にあるとともに、2005 年（平成 17 年）にはわが国の人口が減少に転じるなど、少子高齢・人口減少社会が到来しました。

このような社会背景を踏まえ、前期基本計画を検証し、引き続き「豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち」を目指して、2010 年度（平成 22 年度）を初年度とする後期基本計画を策定します。

2. 総合計画の概要

この総合計画は、長期・中期・短期の観点から次のとおり 3 層の計画により構成します。

基本構想

名張市の目指すべき姿（将来像）を描き、将来像を実現するためのまちづくりの基本方向、施策の大綱や重点的分野などを長期的な視点から明らかにしています。

< 計画期間 > 2004 年度（平成 16 年度）～2015 年度（平成 27 年度）の 12 年間

基本計画

基本構想の描く将来像、目標および施策の大綱を具体化するための基本方針や施策の展開方向、主な事業などをまちづくりの分野ごとに明らかにします。

< 計画期間（後期） > 2010 年度（平成 22 年度）～2015 年度（平成 27 年度）

実施計画

基本計画に掲げた施策を実際の行財政運営のなかで、どのように計画的かつ具体的に推進するかを、短期的な視点から明らかにするものです。

< 計画期間 > 3 年単位、行政評価制度により毎年度進行管理を実施

2004 年度 （平成 16 年度）	2009 年度 （平成 21 年度）	2010 年度 （平成 22 年度）	2015 年度 （平成 27 年度）
基本構想（12 年）			
前期基本計画（6 年）		後期基本計画（6 年）	
第 1 期実施計画 （3 年）	第 2 期実施計画 （3 年）	第 3 期実施計画 （3 年）	第 4 期実施計画 （3 年）

第2 策定の背景

「福祉の理想郷」を目指し、さまざまな施策展開を進めてきたこの間においても、本市を取巻く環境は、社会的、経済的情勢をはじめ日々変化し続けています。

こうした時代の変化を的確に捉えるとともに、次なる取組みの方向性を的確に見極めたうえで、各施策を展開していくことが、効果・効率性の観点からも重要なことから、今一度、社会潮流を地域課題とともに、整理します。

1. 人口減少、少子高齢社会の到来

名張市の人口は2000年度（平成12年）の国勢調査をピークとして、既に減少局面を迎えています。2005年度（平成17年度）の国勢調査では約5.5人に1人が65歳以上となっています。また、2005年（平成17年）の合計特殊出生率は1.21と減少傾向にあります。

このことは、将来人口予測と大きな違いは無いものの、今後の加速度的な回復は望めないことから、人口減少社会は現実のものとなっています。

今後さらに、2015年（平成27年）には約3.5人に1人が65歳以上となる見通しであり、名張市の社会経済状況や社会資本のあり方、社会保障制度や教育システムなど様々な分野への影響が予想されます。

2. 生涯現役のまちづくり

こうした高齢化の進行とともに、2001年（平成13年）から減りはじめた生産年齢人口は、2005年度（平成17年度）の国勢調査では67.7%となっています。さらに、2007年問題といわれる団塊世代の退職など、社会を支える生産年齢人口の割合減少はさらにテンポが速まると推測されます。

高齢者や新現役世代など多様な主体が地域福祉やまちづくりの担い手として、その才能や技術、経験を活かし、生きがいを持ち健康に暮らすことができるように取り組む必要があります。

3. 都市内分権の推進

人々の価値観は、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向にあり、生きがいや生活の質、ゆとりへの関心が高まっています。

住民ニーズの高度化や多様化によって、これまでの公共サービスでは、きめ細かいサービスに対応することが難しくなっていることから、市民や地域の自主的・主体的な活動をしている各種団体との適切な役割分担、協働して取り組む「新しい公」の創出とともに、コミュニティビジネスの推進など都市内分権の推進は不可欠となっています。

4 次代に向けた行財政改革

国、地方ともに厳しい財政状況が続くなかで、近年の世界経済の危機的な落ち込みが多くの自治体財政の逼迫状態に拍車を掛けています。本市においても厳しい財政状況を強いられている中であって、地方分権への動きに即応できる新しい行政体組織へと一新していかなければなりません。限られた財源で、最大限の効果を生み出すため、これまでの固定概念にとらわれることなく、引き続き成果重視の効率的な市政運営に取り組むとともに、簡素で機能的な組織による行政運営と地域資源を活用する参加・協働による戦略的な取り組みが重要となっています。

5 地球環境問題の深刻化

地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が深刻化しています。2005年(平成17年)2月に発効された「京都議定書」に定める二酸化炭素など温室効果ガスの削減目標の達成はもとより、2050年までに60～80%の削減を掲げて、2008年(平成20年)7月に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」に基づき、資源やエネルギーの節減・再利用、廃棄物の減量化など循環型社会の実現に向けた責任ある行動が求められています。

6 広域連携の強化

人口減少、少子高齢社会の到来など、行財政環境が厳しさを増している今日において、もはや、すべての市町村にフルセットの生活機能を整備することは困難な状況にあります。圏域全体の暮らしに必要な都市機能については、周辺地域と連携・交流していくという「選択と集中」の考え方を基本として、幅広い分野で相互補完や相互発展に向けた連携を強化するなど、自立かつ安定した社会空間の形成を進める必要があります

第3 策定の視点

1. 名張市の政策展開の指針づくり

社会経済情勢が激しく変化するなか、基本構想に掲げる目指すべき方向性（将来像）を踏まえながら、今後の施策展開の大きな指針として策定します。

特に、人口減少・少子高齢社会を迎え自治体間競争の激化が予想されるなか、地域資源と個性を磨くことにより、コミュニティビジネスの促進など、地域経済の活性化に繋げることで、人口減少下にあっても、経済成長が期待できる名張市の構築を目指す計画とします。

2. 市民と共有する成果重視の計画づくり

重点課題や具体的な数値目標を設定し、その達成に向けて戦略的な施策体系を構築するなど実効性の高い計画とします。

名張市自治基本条例（平成18年1月施行）の本旨に基づき、市民や市民団体、企業などの多様な主体と行政のパートナーシップのもと、それぞれの役割と責任を認識しながら、「全員参加の社会」を実現するとともに、誰もがその課題や目標を共有することのできる計画とします。

同様に、地域づくり活動の基本的単位となる地域づくり委員会についても、課題や目標を共有することで、活動の指針となる計画とします。

3. 生活者の視点に立った計画づくり

生活者である市民が共感し、市民と共有することのできる計画とするため、事務素案の段階でパブリックコメントや地区別説明会を実施するなど、可能な限り策定過程での市民参加を図ります。

4. 前期基本計画の取組みに対する評価を踏まえた計画づくり

これまでの前期基本計画における取組みについて、振り返り（評価）を行い、その結果を踏まえて、後期基本計画の策定では施策の見直しも含めた施策の「選択と集中」を図ります。

第4 前期基本計画における成果

1. 施策指標の達成状況

前期基本計画の計画期間は2004年度（平成16年度）～2009年度（平成21年度）となっていますが、2008年度末時点における施策指標の達成状況は次のとおりです。

<達成状況（進捗率）の算出方法>

$$\text{達成状況（進捗率）} = \{ (\text{策定時の現状} - 2008 \text{ 年度実績}) / (\text{策定時の現状} - 2009 \text{ 年度目標値}) \} \times 100$$

算出対象である127指標のうち、およそ3分の1（30.7%）にあたる39の指標で、すでに2009年度（平成21年度）目標を達成することができましたが、一方で全く進展していないものも39指標あり、平均進捗率は49.6%と極めて厳しい結果となっています。

2. 市民意識調査（5カ年：2005年～2009年）による各施策の相対評価

これまで5回にわたって実施した市民意識調査の結果について、次の手法により各施策を相対的に評価しました。

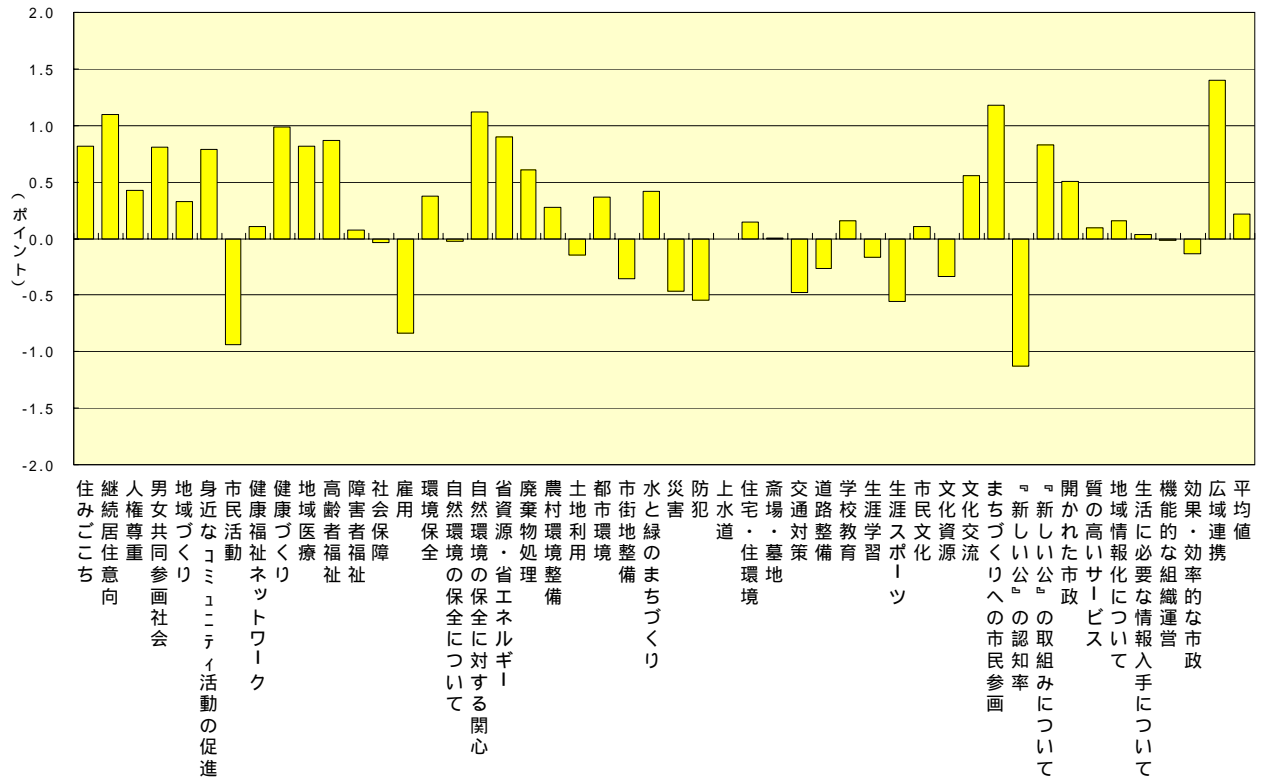
相対評価にあたっては、「満足している」という割合（ポジティブな要素）だけに焦点を当てるだけでなく、「不満である」というネガティブな要素についても加味することとしました。

1人1項目あたりの「十分満足している（そう思う）等」から「非常に不満である（そう思わない）等」までを+2～-2の範囲にポイント分析し、ポイント全体の平均を算出しました。

算出した平均ポイントは、+2に近いほど満足（施策の目標が達成されつつある）であることを表し、-2に近いほど不満（施策の目標達成に及ばない）であることを表しています。

$$\text{平均ポイント} = \frac{\text{「満足」} \times 2 + \text{「一応満足」} \times 1 + \text{「やや不満」} \times (-1) + \text{「非常に不満」} \times (-2)}{\text{回答者数}}$$

[全体]



3. 市長への手紙（2004年度～2008年度）による施策体系別件数

過去5年間に市長への手紙に寄せられた意見を体系別に分類した結果、「2-2-3 廃棄物処理」が93件で最も多く、次に「3-4-1 交通対策」（76件）、「3-4-2 道路整備」（73件）が多く、その後に「5-2-1 質の高いサービス」（72件）、「4-1-1 学校教育」（69件）と続いています。

4. 前期基本計画の総括

名張市自治基本条例を制定し、市民と行政の役割分担を明確にするとともに、パブリックコメント等により政策の形成過程から市民の参画を位置付け取り組んできたことにより、「まちづくりへの市民参画」「情報提供や広聴制度」に、また、このほか「日常生活で省資源・省エネルギー」、「ごみの処理の適切化」に一定の評価を得ています。

一方で、依然として施策指標の達成状況が低いもの、市民の評価が低い項目について、施策ごとに課題として抽出します。

- (1) 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
- ・地域づくりなどの市民公益活動では、各地域でまちづくり活動が活発化する一方で、活動者の高齢化が進行していることから、支援制度の充実や人材育成を進めることが急務となっています。
 - ・雇用については、わが国経済の先行きの不安感が顕著に現れた結果であると考えられるが、今後も積極的な雇用安定施策を講じる必要があります。
- (2) 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
- ・自然環境については、一層の周辺環境と調和する計画的な土地利用を進める必要があります。
 - ・農村環境では、特に農業従事者の高齢化や後継者不足による農地の耕作放棄地が増加していることから担い手の育成が必要となっています。
- (3) 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
- ・土地利用では、地域の特性を活かした地区別構想の策定を視野に入れ土地利用を進める必要があります。
 - ・市街地整備では、『名張の顔』にふさわしい都市空間の形成が必要となっています。
 - ・防災では、市民の防災意識の高揚を図るための情報提供や自主防災体制の充実・強化に取り組む必要があります。
 - ・防犯では、引き続き安全で安心して暮らすことのできる明るい社会の創造を目指して取り組む必要があります。
 - ・交通対策では、公共交通機関であるバスの運行回数、料金体系等改善策の検討及び地域の実情に合った公共交通システムのあり方について検討が必要となっています。
 - ・道路整備では、生活道路を中心とした維持補修や安全対策に重点をおいた整備が必要となっています。
- (4) 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
- ・生涯学習及び生涯スポーツでは、若年層の参加も考慮した機会創出が必要となっています。
 - ・文化資源では、資源を活用し市民が誇れる「名張」の実現に向けて、引き続き事業促進を図る必要があります。
- (5) 新しい時代を拓く自立と協働による地域経営
- ・地域自治では、地域づくり組織やNPO等のまちづくりや市民公益活動が活発化する一方で、「新しい公」の形成はもとより、「新しい公」の認知度アップについても積極的に取り組む必要があります。
 - ・効果・効率的な市政では、民間の経営手法や民間活力の導入等により質の高い行政運営に取り組む必要があります。

序 章

基本計画は、基本構想の具体化を図るため、中期的な視点から体系的に主な施策をとりまとめるもので、この後期基本計画は基本構想の後期6年間(2010年度(平成22年度)~2015年度(平成27年度))の施策について、その展開方針をとりまとめています。

1. 計画の構成

基本方針

施策の推進にあたっての基本的な方針を包括的に定めています。

目 標

後期基本計画では、目標は文章による記述とあわせて、目指す目標を出来る限り数値(=施策指標)により表すこととします。

この「施策指標」は、施策の展開方向や事業の進捗が適切であるかどうかを見極めるとともに、評価の材料となります。

後期基本計画では、単に「どれくらい整備したか」「活動をどれくらい実施したか」を成果(活動指標)とするのではなく、整備したことや活動したことによって「どのような効果がもたらされた」を成果(成果指標)とします。ただし、データが測定できないなど設定が困難な場合に限り、活動指標によるものとします。

「成果指標」達成のしくみ

行政だけでなく、市民や市民団体、企業など多様な主体と課題や目標を共有し、それぞれが目標達成に向けて共に取り組みます。

施策の展開

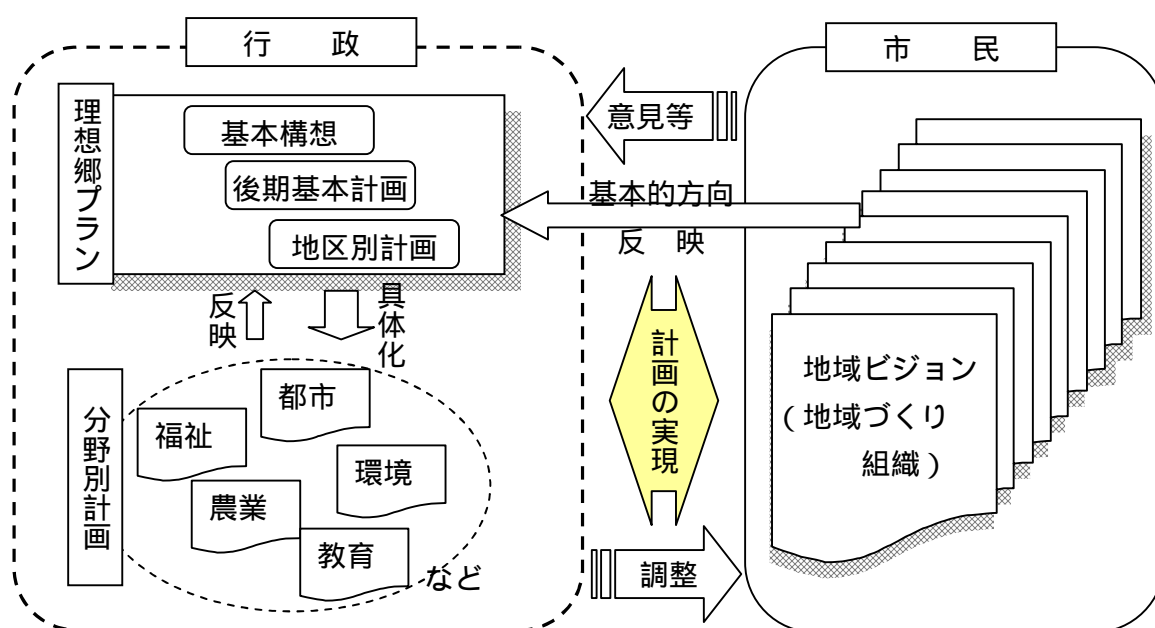
施策の展開を「施策体系」として体系化するとともに、この体系に基づき施策の展開方針や主な事業を明らかにしています。

2. 各種計画や地域ビジョンとの関係

(1) 分野別計画との関係

各分野における各種計画は、総合計画を分野ごとに補完、具体化したものであり、その内容は上位計画である総合計画とは整合の図られたものとなっています。

また、市内各地域の地域づくり組織によって策定が進められている地域ビジョンは、地域の課題解決に向け、住民自らの活動方針等を位置付けるものです。この地域ビジョンの基本的な方向は、総合計画の地区別計画として位置付けられるものであり、具体的な計画内容については、分野別計画との整合を図りつつ、地域（市民）と行政の役割分担や協働のもとに実現に取り組むこととなります。



市民：名張市自治基本条例で定義する市民をいう。

(2) 財政計画との関係

後期基本計画に基づく施策、事業の展開においては、これを担保する財政基盤が重要となります。しかしながら、厳しい財政状況下の平成14年9月の財政非常事態宣言以降、財政の健全化と効率・効果的な自治体運営を目指し、今日まで様々な改革に取り組んできたところです。

こうしたこれまでの取組みにより当面の危機的な財政状況を回避してきたものの、少子高齢化の進展や社会保障費である扶助費が増大する中、世界的な経済不況が日本経済を直撃し、市税収入の減収を招くなど厳しい財政運営に追い討ちをかける状況になっています。

このような状況下においてなお市立病院の経営改革、土地開発公社の健全化や区画整理事業の精算などにより、平成22年度から3カ年は大きな赤字額が生じることが予測される

など、さらに厳しい財政状況に陥ることが見込まれています。

こうした状況を回避し、将来にわたって持続可能な自治体を築くべく「名張市財政早期健全化計画」及び「第3次市政一新プログラム」を策定し、計画に基づく着実な改革を推進していくこととしています。

後期基本計画の推進にあたっては、これらの計画の平成25年度までの着実な推進を図る中で、後期基本計画期間の終盤には明るい兆しを見出すとともに、以降の財政状況を見極めつつ実施計画に基づく公共サービスの充実に取り組むものです。

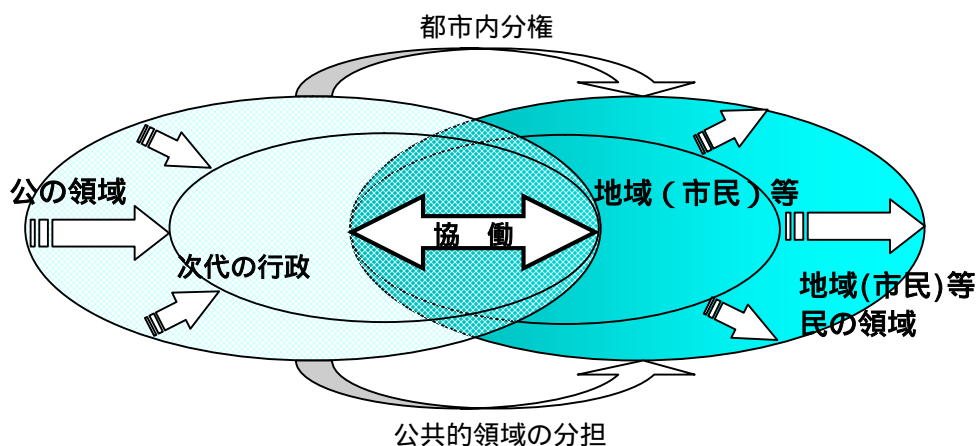
3. 計画の目指すところ

(1) 目指す方向

「福祉の理想郷」の実現に向けて、これまで前期基本計画に基づき様々な施策、事業の展開に取り組んできたところですが、市民意識の多様化、高度化とあいまって、厳しい財政状況下においては、必ずしも全ての分野において十分な評価を得ていない状況にあります。

後期基本計画においては、これまでの市民ニーズや評価から抽出された課題の解決はもとより、拡大傾向にある公的領域への対応に向け、積極的な都市内分権の推進により、地域(市民)等との役割分担、協働による取組みなど、地域力を活かし「新しい公」を実現していきます。

言い換えると、市民一人ひとり、地域一つ一つからの身近な活動の促進により、多様性に対応した質の高い地域社会の創造、また、市民一人ひとりにとって充足感の得られる市民生活の実現を目指すものです。

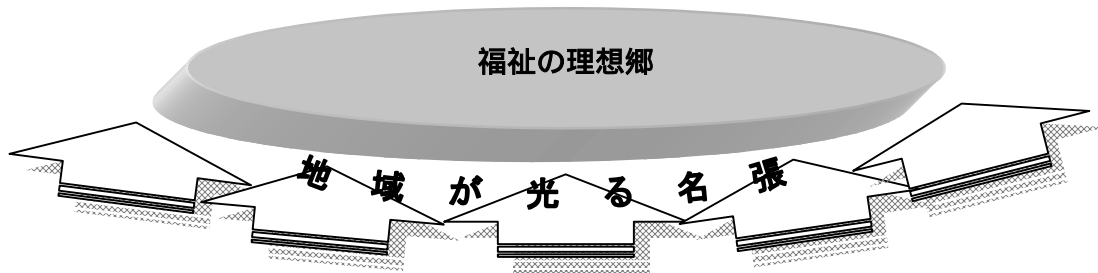


(2) 目指す姿

福祉の理想郷の実現に向けた新たなスタートの計画となる後期基本計画は、今日の世界的な経済不況から地方財政の疲弊に至るまでの危機的な状況下で、様々な構造的危機からの転換が求められている時期での計画となります。中央から地方へ、さらには地方から地域へと視点、構造の転換に取り組み、地域から地方、中央へと発展させる底上げを基本とした施策展開が重要となります。

市民主権、地域主権に基づく市民の自らの地域づくり、地域と行政が力を合わせての名張づくりが、この局面を乗り越える手立てとなり、地域の幸せと繁栄、理想郷名張の実現に、ひいては市民の幸せに繋がるものです。

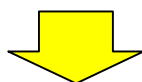
こうした地域が支える新しい公、「地域」を基点とする公が、名張の姿となり、地域が光り輝く名張の創造が福祉の理想郷の実現へとつながるものです。



4. 施策の体系

基本構想で定めた次の5つの政策目標ごとに施策を体系的にとりまとめています。

政 策	基本施策	施 策
互いに認めあい 支えあう、健康 で安心できる暮 らし	人を大切にする社会の創造	人権尊重 男女共同参画社会
	地域づくりと市民活動の促進	地域づくり 市民公益活動 コミュニティの元気づくり
	健康福祉ネットワークの構築	健康福祉ネットワーク
	健康長寿のまちづくり	健康づくり 地域医療
	自立を支える地域福祉の充実	高齢者福祉 障害者福祉 子育て支援 社会保障 雇用
美しい自然に包 まれた、憩いと 潤いのある暮ら し	良好な地域環境づくり	環境保全 自然環境
	循環型社会の創造	省資源・省エネルギー ごみの減量化とリサイクル 廃棄物処理
	新しい名張農業の振興と農山村の 整備	農村環境整備 森林環境整備
人が行き交い活 力あふれる、 安全で快適 な暮らし	魅力的な都市環境づくり	土地利用 都市環境 市街地整備 水と緑のまちづくり
	安全で安心な地域づくり	防災 消防・救急 防犯
	快適な生活環境づくり	下水道等 上水道 住宅・住環境 斎場・墓地
	総合的な交通対策の推進	交通対策 道路整備
	都市産業の振興	都市産業 観光
心豊かな教育と 文化に包まれ た、ゆとりあ る暮らし	生きる力をはぐくむ教育の充実	学校教育 青少年健全育成
	豊かな心をはぐくむ生涯学習の 推進	生涯学習 生涯スポーツ
	市民文化の創造	市民文化 文化資源 文化交流
新しい時代を拓 く自立と 協働による 地域経営	協働のまちづくり	地域自治 開かれた市政
	市民志向のサービス提供	質の高いサービス 地域情報化
	持続可能な市政運営	戦略的な都市経営 効果・効率的な市政 持続可能な財政運営
	広域連携の推進	広域連携



< 将来都市像の実現 >

豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち

第1章 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし

人権の尊重を基本に捉えながら、市民活動や地域づくりと健康づくり、地域福祉の分野を結び、人々が相互に認めあい支えあう、心豊かで安心できる暮らしと地域社会の創造を目指します。

人を大切にする社会の創造

人権尊重

- ・一人ひとりが尊厳をもって生きることのできる心豊かな「人権尊重都市 名張市」の実現を目指します。
- ・部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、あらゆる場で人権・同和教育を推進します。
- ・人権センターなどの関係団体と連携し、人権まちづくりの実現に向けた人材育成等に努めます。
- ・いのちの大切さや平和の尊さを学ぶとともに、国際理解や地球市民としての自覚を深めるなど、平和教育を進めます。

男女共同参画社会

- ・男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、総合的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

地域づくりと市民活動の促進

地域づくり

- ・都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実や人材育成などを進めます。
- ・地域の特性を活かした個性あるまちづくりに向け、地域による地域ビジョンの策定を促進するとともに、施策に反映できる仕組みづくりを行います。

市民公益活動

- ・市民活動支援センターなどの市民公益活動への支援や団体間の交流機会や交流の場づくりや意識啓発、情報提供などを進めます。

- ・行政と共に公共的分野を担い、社会的な役割を高めていくことができるよう、行政との協働事業を推進します。

コミュニティの元気づくり

- ・地域住民やNPO等の多様な主体が、自発的に地域の課題を解決するコミュニティビジネス等の促進を図ります。

健康福祉ネットワークの構築

健康福祉ネットワーク

- ・地域の見守りネットワークの構築に取り組み、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。
- ・保健、医療、福祉の連携を強化して生涯にわたり元気で健やかな暮らしを創造します。
- ・ノーマライゼーションの理念のもと、人にやさしい、安心のまちづくりを進めます。

健康長寿のまちづくり

健康づくり

- ・自らの健康に関心を持ち、食生活の改善や日常的に運動を行う機会や場所の提供を行います。
- ・ライフステージに応じた市民の健康づくりや保健予防に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。

地域医療

- ・市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心、かつ安全で信頼できる地域医療体制を構築します。
- ・伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、地域内の病院機能を再編し、機能分担と連携の強化を進めます。

自立を支える地域福祉の充実

高齢者福祉

- ・地域社会や職場の担い手として自らの選択と能力に応じ、はつらつと活躍ができるよう、活力に満ちた生涯現役の長寿社会を創造します。
- ・家庭や住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、保健福祉サービスの基盤整備と介護予防、生活支援（地域支え合い）の取組みを進めます。

障害者福祉

- ・ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ・ライフステージに応じたきめ細かな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

子育て支援

- ・子どもを産み、育てる喜びを感じることができるような地域社会の形成と総合的な子育て環境の整備や向上に取り組みます。
- ・教育、福祉、保健などと連携を図りながら、民営化の推進により、様々なニーズに適切に対応できる保育環境の整備、充実を進めます。

社会保障

- ・低所得者の自立支援に向け生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度の長期的に安定した運営を進めます。

雇用

- ・就労機会の確保や情報提供を進めるとともに、就業能力の取得支援など雇用の安定を図ります。

第2章 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし

豊かな自然との共生を基本に、自然環境の保全や持続可能な循環型社会の構築に取り組むとともに、農林業の振興、集落環境整備と一体的に農地や森林の多面的機能の活用を図り、身近に自然とふれあうことのできる潤いある暮らしと地域の創造を目指します。

良好な地域環境づくり

環境保全

- ・市民の環境保全意識の醸成と市民・事業者・行政が協働し、環境保全に取り組みます。
- ・豊かな自然と共生する持続可能なまちづくりを進めます。
- ・ごみのポイ捨て防止などマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを進めます。

自然環境

- ・水と緑の豊かな自然を守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりを進めます。
- ・山林や農地、河川や水路などの適正な管理や自然とのふれあいの場づくりなど、多様な地域や人々と連携して進めます。

循環型社会の創造

省資源・省エネルギー

- ・省資源・省エネルギーや資源の有効活用に取り組み、地球環境にやさしい持続可能な社会を創造します。

ごみの減量化とリサイクル

- ・市民、事業者、行政が一体となって、ごみゼロ・リサイクル社会を目指します。

廃棄物処理

- ・資源循環型社会の構築を目指し、安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

新しい名張農業の振興と農山村の整備 農村環境整備

- ・「市民を豊かにする都市農業」の創造を目指し、農業マスタープランを基本とした農

業施策を展開します。

- ・農業の多彩な担い手づくり、食と「農」のネットワークづくり、「農」を通じた快適な環境づくりを進めます。
- ・市民が生きがいを持ち健康で暮らし続けることができる園芸福祉の活動を促進します。
- ・田園や森林環境と調和する快適で美しいむらづくりを進めます。

森林環境整備

- ・多面的機能が持続的に発揮されるよう、機能に応じた森林整備を進めます。
- ・効率的かつ安定的な林業を育成するとともに、その経営を支援します。

第3章 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし

生活環境と都市機能の充実を基本に、都市計画や防災・防犯、生活関連施設の整備、総合的な交通施策の推進、商工業や歴史文化資源を生かした観光などの都市産業の振興に取り組み、活力と魅力あふれ、安全で快適な暮らしとまちの創造を目指します。

魅力的な都市環境づくり

土地利用

- ・基本構想で定める土地利用の方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を活かしつつ、適性かつ計画的に進めます。
- ・土地利用の総合的な指針である国土利用計画及び土地利用マスタープランの必要な見直しを進めます。
- ・都市的土地利用の基本的な方針である都市マスタープランに基づき、用途地域等の見直しを進めます。

都市環境

- ・環境、福祉、文化などの分野や地域づくり

の取組みと連携しながら、周辺のたたずまいと調和する都市施設の整備などを計画的に進めます。

- ・美しい市土を形成するために、地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

市街地整備

- ・名張駅周辺の都市サービス機能の充実や名張の顔にふさわしいシンボル性の高い都市空間の形成を目指します。
- ・地域特性に応じた個性的なまちづくりを進めることで、質の高い生活環境を形成します。

水と緑のまちづくり

- ・市民ぐるみの緑化推進や親水空間の活用などに取り組みます。

安全で安心な地域づくり

防災

- ・名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- ・耐震性や耐火性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- ・防災関連情報の整備、提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

消防・救急

- ・火災予防や防火意識の高揚や消防施設等の整備・充実など消防対応力を強化します。
- ・救急救助体制を強化するなど、迅速な対応と被害軽減に取り組みます。
- ・周辺市町村等との相互協力体制を充実するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

防犯

- ・地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- ・家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- ・消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。

快適な生活環境づくり

下水道等

- ・名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道を計画的に整備します。
- ・市域の下水処理施設の将来的な管理運営の方法や体制について検討します。
- ・農業集落排水処理施設の整備を計画的に推進するとともに、小型合併浄化槽の普及促

進と適正な維持管理に取り組みます。

上水道

- ・基幹施設の計画的な整備、更新を進めるとともに、耐震性の向上など災害に強い水道施設を整備します。
- ・水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水を供給します。

住宅・住環境

- ・魅力ある市街地整備や都市機能、就業環境等の向上などに取り組みます。
- ・地域特性や周辺環境との調和を図り、景観形成やまちづくりと連携しながら、住宅・住環境の整備を進めます。
- ・誰もが快適で安心して暮らすことのできるユニバーサルデザインを基本とした住宅・住環境の整備を促進します。

斎場・墓地

- ・人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場運営を行います。
- ・東山墓園の静寂さや美観に配慮した適切な施設管理を進めます。

総合的な交通対策の推進

交通対策

- ・(仮称)「名張市総合交通マスタープラン」を策定します。
- ・人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- ・道路交通施設の整備や歩道のバリアフリー化などを進めます。

道路整備

- ・適切な維持管理やユニバーサルデザインの導入など、道路空間の質の向上に努めます。
- ・地域のまちづくりと連携して事業を厳選す

- るとともに、生活道路の整備を進めます。
- ・交通安全施設等の整備や計画的な維持管理を進めます。

都市産業の振興

都市産業

- ・魅力ある商業空間の整備や地域の特性を活かした中心市街地の活性化を推進します。
- ・商業、サービス業の振興や新たな産業の展開を促進するとともに、若年者が身近で働くことのできる自立したまちづくりを目指します。
- ・新たな産業の創出支援と育成するなど市内都市産業の活性化を進めます。

- ・地域づくり活動と連携するコミュニティビジネスを支援します。

観光

- ・観光客のニーズに添った多彩なメニューを整備し、市域全体を魅力ある楽しい観光のまちとして集客の促進を図ります。
- ・集客交流のための機能を整備して、新しい都市観光を創出します。
- ・広域観光ネットワークを活用し、一体的な観光客誘致戦略のもと積極的な情報発信を行い、広がりのある広域的観光ゾーンの形成を目指します。

第4章 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし

心豊かな人づくりを基本に、生きる力を育むための学校教育、楽しく学び自己実現を可能にする生涯学習の充実、魅力ある新しい名張文化の創造などによって、生きがいとゆとりに満ちた暮らしの実現を目指します。

生きる力をはぐくむ教育の充実

学校教育

- ・教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- ・時代の変化に対応して国際理解教育、情報教育等の充実と、特色ある教育活動や学校運営を進め、魅力ある学校づくりに取り組みます。
- ・家庭、地域、学校が連携して、地域ぐるみで子どもの可能性を伸ばし豊かな人間性を育む教育など、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- ・学校の校区編制、規模の適正化や適正配置を推進します。
- ・障害のある児童生徒が、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進します。

青少年健全育成

- ・家庭、地域、学校が連携して青少年の健全育成に取り組むことのできる環境づくりに努めます。
- ・青少年の自主的な活動や交流を支援するとともに、非行防止活動や相談体制を充実するなど、健全育成の環境づくりに取り組みます。

豊かな心をはぐくむ生涯学習の推進

生涯学習

- ・生涯学習のまちづくりを進めます。
- ・積極的な情報提供を行うとともに、多様化するニーズに対応して快適に学び続けることのできる学習機会や環境の充実に取り組みます。

- ・生涯学習を通して身につけた知識や情報、経験を地域や社会で活かすことができるよう学校、ボランティア組織や福祉施設等との連携を強化します。
- ・高等教育機関との連携を強化し、施策や地域課題についての共同研究を通して地域との交流連携を促進します。

生涯スポーツ

- ・スポーツ関係団体や地域との連携を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- ・ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備、民間施設の活用等も含めた整備計画を策定し取り組みます。

市民文化の創造

市民文化

- ・「名張らしさ」が息づく魅力ある市民文化を育み、心豊かな交流が広がる質の高い暮らしを創造します。
- ・「能楽のふるさとづくり」を目指し、伝統文化の伝承・発展や自主的な文化活動を積極的な支援と、人材の発掘や育成に努めます。

- ・名張の文化を積極的に発信するとともに、全国の多様な地域との豊かな文化交流に努めます。

文化資源

- ・文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- ・地域で育まれた文化遺産等の地域資源を保存、活用し、文化の薫る魅力的で活力あるまちづくりに取り組みます。
- ・文化財に対する理解を深めるため、イベントの開催などを通じて文化財や文化的資源にかかる情報提供を進め、各種団体の活動を支援します。
- ・貴重な歴史、文化等を後世に継承するため名張市史の編さんを進めます。

文化交流

- ・名張の文化を積極的に発信し、全国の多様な地域との豊かな文化交流を進めます。
- ・外国人旅行者や在住者が、住みやすく、活動しやすい情報提供を進め、市民公益活動団体等とのネットワークを充実します。
- ・名張固有の文化等の情報発信を通し、世界の多様な地域や人々との交流を広げるなど世界に開かれたまちづくりを進めます。

第5章 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

厳しい行財政環境が今後も続くことが予想されるなか、自立・協働・効率を基本に、市民と協働してまちづくりに取り組むとともに、市民の満足度を重視した質の高い行政サービスの提供や、徹底した行財政改革に取り組むことによって、持続可能な市政運営を進めます。

協働のまちづくり

地域自治

- ・地域のニーズに応じた自発的・自主的な地域住民の活動への支援に取り組みます。

- ・多様な主体が互いの役割分担と責任を自覚しながら、対等な関係で参画と連携によって支えあう社会「新しい公」の形成に向けて取り組みます。

- ・地域づくり組織を中心とした地域住民の主体的な取り組みによる個性豊かな地域づくりを支援します。

開かれた市政

- ・行政運営の透明性を高め、市民と行政が信頼と協力のもと、民主的なまちづくりを進めます。
- ・パブリックコメント制度・タウンミーティング・市長への手紙等を充実し、市民を起点とするまちづくりを推進します。
- ・市民ニーズに対応した効果的な行政情報の提供を推進します。

市民志向のサービス提供

質の高いサービス

- ・市民の満足度を重視した市民志向の行政運営を進めます。
- ・総合窓口などのワンストップサービスの充実に努めます。
- ・いつでも簡単に行政情報を活用することができる電子市役所を実現します。

地域情報化

- ・「ユビキタス情報社会」に対応できる情報ネットワークの構築・活用を検討します。
- ・地域における情報の積極的な発信と多様な人々との双方向のコミュニケーションによる交流、連携を促進して、広がりのある生活空間の創造を目指します。
- ・ITを活用した場所や時間にとらわれない働き方を支援して、職住近接型のまちづくりを進めます。

持続可能な市政運営

戦略的な都市経営

- ・戦略的かつ計画的な市政を推進するとともに、社会環境の変化にも的確に対応できる柔軟な行政運営を行います。
- ・行政評価や目標管理による実効性の高い行政経営を行います。
- ・継続的な組織の見直しと機構改革を進めます。

効果・効率的な市政

- ・適正な定員管理を進め効率的で無駄無く有効に機能する地方政府を目指します。
- ・事務事業の徹底的な見直しと効率化、民間の経営手法や民間活力の導入等により、効率的で質の高い行政運営を行います。

持続可能な財政運営

- ・時代の変化に柔軟に対応できる健全で持続可能な財政運営を目指します。
- ・既存事務事業の見直しなど行財政改革を断行し、自主財源の確保と充実に努め、自立性の高い財政運営を進めます。

広域連携の推進

広域連携

- ・伊賀市との広域的な連携を強化し、多様な主体とも協働して、魅力ある圏域づくりに取り組みます。
- ・名張川流域の周辺地域との連携を強化して、多様な交流を積極的に促進します。
- ・近畿と中部を結ぶ結節点として地域間ネットワークの創造に取り組みます。